

「秋田市卸売市場開設50周年記念誌への作品掲載」実施要領

1 概要

令和7年3月に秋田市公設地方卸売市場が市場開設50周年を迎えたことから、開設時から50年を振り返る記念誌を発行する予定としており、当該記念誌に掲載する市民からの市場にまつわるエッセイ、絵画、写真等を募集し、選定するものです。

2 応募資格

秋田市内在住の方を対象とします。

3 応募方法

応募様式に決まりはありません。作品名と住所、氏名、電話番号を添えて、応募先まで持参、郵送、電子メールで提出してください。応募は1人1点です。
なお、持参する場合は、午前9時から午後5時まで（土日祝日を除く）。

4 応募先

(1) 持参又は郵送

〒010-0802

秋田市外旭川字待合28番地

秋田市卸売市場開設50周年記念事業実行委員会事務局（市場管理室） 宛

(2) 電子メール

ro-agmk@city.akita.lg.jp

※件名は「卸売市場作品の応募について」としてください。

5 応募期間

令和7年11月7日（金）から同年12月1日（月）まで（必着）

6 記念誌について

(1) 発行日（予定）

令和8年2月頃

(2) 掲載する作品

秋田市卸売市場開設50周年記念事業実行委員会事務局が掲載する作品を選定します。

7 注意事項

- (1) 応募者は、応募した時点で、本実施要領に同意したものとします。
- (2) 応募は無料ですが、応募写真の撮影や印刷、応募書類の郵送等に係る費用は応募者自身のご負担となります。
- (3) 応募作品は、既に所持している写真等も可とします。
なお、エッセイについては、150字から200字程度とします。
- (4) 応募作品のうち、絵画や写真については、原則返却します。
- (5) 応募作品は、記念誌への掲載に合わせて事務局で編集する場合があることをあらかじめご了承ください。
- (6) 応募者の個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

8 その他

作品が掲載された応募者の方に、記念誌を贈呈します。